

令和3年10月 東金市教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和3年10月20日（水）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時50分

2 場 所 東金市役所 5階大会議室

3 招集者 東金市教育委員会教育長 石川 貢彦

4 教育長及び出席委員

教育長 石川 貢彦

委員（教育長職務代理者） 石田 絢子

委員 山下 美紀

委員 豊田 和雄

委員 吹野 恭一

5 出席職員

教育部長 長尾 泰正 教育総務課長 矢崎 正

学校教育課長 新田 篤 生涯学習課長 岩瀬 保雄

スポーツ振興課長 佐久間 英郎 中央公民館長 今井 和彦

東金図書館長 片岡 一徳

事務局

教育総務課副課長 小倉 功照 同課庶務係長 川崎 一郎

同課主査 小山 和哉

6 傍聴人 なし

7 議 題

議決事項

第1号議案 東金市教育委員会教育功労者の決定について

第2号議案 行事の後援の承認について

第3号議案 行事の後援の承認について

報告事項

- 1 東金市教育委員会教育長職務代理者の指名について
- 2 専決した事項の報告について
行事の共催の承認
- 3 教育委員会事務に係る点検・評価報告書について
- 4 諸報告

その他

8 議事の概要

第1 開 会

午後1時30分、石川教育長より開会が宣告された。

第2 会議録署名委員の指名

石川教育長より吹野委員を指名した。

第3 令和3年9月教育委員会会議（定例会）会議録の承認

石川教育長より令和3年9月22日開催の東金市教育委員会定例会の会議録について承認を求めた。

全員異議なし

第4 議 件

石川教育長より、第1号議案については人事に関する事件に該当することから東金市教育委員会会議規則第12条ただし書の規定により非公開とする提案があった。採決の結果、全員賛成であったため、非公開とされた。

第1号議案 東金市教育委員会教育功労者の決定について

石川教育長より第1号議案について出席職員に説明を求めた。

教育総務課長より東金市教育委員会教育功労者の決定について説明した。

<説明概要>

本件は、教育委員会事務局や学校等から推薦された者のうちから東金市教育委員会表彰規程に基づく東金市教育委員会教育功労者を決定することについて審議をお願いするもの。

原案どおり可決

第2号議案 行事の後援の承認について

石川教育長より行事の後援の承認について出席職員に説明を求めた。

教育総務課長より行事の後援の承認について説明した。

<説明概要>

本件は、令和3年9月28日付けで団体名「株式会社地域新聞社」から申請のあった行事の後援の承認について審議をお願いするもの。

全員一致で原案どおり可決

第3号議案 行事の後援の承認について

石川教育長より行事の後援の承認について出席職員に説明を求めた。

教育総務課長より行事の後援の承認について説明した。

<説明概要>

本件は、2021年10月8日付けで団体名「千葉土建一般労働組合山武支部」から申請のあった行事の後援の承認について審議をお願いするもの。

石田委員 申請書には「工作キットを会場で配布し」とありますが、この工作キットはどのように入手されるのでしょうか。収支予算の中にはこの工作キット購入に関する記載はありませんので。

教育総務課長 千葉土建一般労働組合の本部から山武支部に配布されるので、経費として計上する必要はないとのことでした。

全員一致で原案どおり可決

第5 報 告

1 東金市教育委員会教育長職務代理者の指名について

石川教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められております。

これまで職務代理者を務められておりました鈴木正明委員は、

去る9月30日をもって委員の任期を満了し、退任されました。これに伴いまして、新たに職務代理者を指名する必要があることから、令和3年10月1日付けで石田絢子委員を職務代理者として指名しました。

2 専決した事項の報告について

行事の共催の承認

生涯学習課長 資料の19頁をお願いいたします。教育長の専決により承認された行事の共催について御説明させていただきます。

成東・東金食虫植物群落は国の天然記念物に指定されまして昨年100周年を迎えました。このことから様々な記念イベントが行われております。

行事名は企画展示「国指定天然記念物 成東・東金食虫植物群落保存の歩み」で、申請者は東金市郷土研究愛好会です。後援は東金市及び山武市教育委員会。会場は東金文化会館常設展示室、期間は令和3年10月30日（土）から約1年間です。行事の趣旨は「成東・東金食虫植物群落に関する展示を行い、東金市内外に食虫植物群落のことや保存活動の歩み等を周知する」というものでございまして、専決した日は令和3年10月13日です。

3 教育委員会事務に係る点検・評価報告書について

教育総務課長 この報告書の趣旨や概要を含めまして、報告させていただきます。

お手元には、別冊として配布させていただきました令和3年度の点検・評価報告書と記載された冊子の1頁をお願いいたします。

まず、最初に、この報告書の趣旨について御説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項は、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定めております。このため、東金市教育委員会におきましても、この規定により、点検及び評価を行い、報告書を作成する必要があります。

お手元の冊子は、この法定の報告書を作成するに当たりまして、

原案として事務局で作成したもので、委員の皆様方に御覧いただきまして、修正の御指示等をいただきたく、配布させていただいたものです。

委員の方々から御意見をいただくに当たりまして、この報告書の概要を、この第1章から第3章までの順に沿って御説明させていただきます。

この報告書は、3章で構成されておりまして、第1章として点検・評価の対象及び方法、第2章として教育委員会の諸活動、第3章として重点施策ごとの取組状況がそれぞれの内容となっております。

第1章でございます。この報告書における点検・評価の対象、方法について記載されております。お手元は、原案の6頁の2東金市教育振興基本計画の施策体系をお開きください。まず、点検・評価の対象となる事務についてですが、平成28年度から令和2年度までを期間として定められた東金市教育振興基本計画のなかで掲げられた合計27の「重点施策」の区分ごとに定められた、合計85の重点事業を対象としております。

お開きいただいた6頁の表には、左から順に基本方針、基本目標、重点施策の項目がとられております。今申しました27の重点施策が、この表の一番右の重点施策になります。

しかしながら、ここでは27の重点施策までの記載であり、85の重点事業までは記載されておられません。ですので、重点事業の具体例として、表の右上、重点施策1-(1)確かな学力の育成で重点事業を確認したいと思います。

9頁を御覧ください。取組(事業展開)の欄に記載された1一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな教育の推進から5放課後子ども教室の開催までが、この重点事業に該当するものです。この取組(事業展開)の合計が85であり、この報告書における点検・評価の対象となっている事業ということになります。

次に、点検・評価の方法につきましては、原案の1頁中段に記載のとおり、重点施策ごとに取組内容を評価し、定めた目標(値)の達成状況を明確にする、今後の課題等に対する取組について検討するというものです。

原案の第1章では、これら点検・評価の趣旨、対象、方法について記載しております。

また、報告書作成の根拠につきまして、法律の抜粋を掲載して

おりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

次に第2章についてです。第2章は、教育委員会の諸活動と題しまして、令和2年度の委員の活動実績をまとめております。ここに令和元年度の実績は記載されておきませんが、令和元年度と令和2年度を比較しますと、人事案件は8件から15件に7件の増、条例・規則関係は14件で変わらず、その他は15件から14件に1件の減となっております。

5頁を御覧ください。こちらは、令和2年度の委員の方々の研修・行事への参加をまとめたものです。多くの行事が新型コロナウイルス感染拡大予防のため、書面開催又は中止となりました。

お進みいただきまして、第3章でございます。恐れ入りますが、6頁をもう一度お開きください。

この第3章は、ここにありますように東金市教育振興基本計画の基本方針である3つの柱、学校教育・家庭教育の柱、生涯学習・歴史文化の柱、スポーツ振興の柱の区分、さらには、基本目標、重点施策、重点事業まで、この教育振興基本計画との整合に配慮したかたちで体系付けられております。

この点につきましては、8頁を御覧いただきますと、まず基本方針、そして基本目標が記載されており、続いて、重点施策、教育振興基本計画でいうところの重点事業である取組(事業展開)として記載されていることから御確認いただけます。

この第3章につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業の中止が相次いだことや分量の関係などから重点施策ごとの説明は割愛させていただきますが、基本方針である学校教育・家庭教育の柱の下に14重点施策、47事業、生涯学習・歴史文化の柱の下に8重点施策、25事業、スポーツ振興の柱の下に5重点施策、13事業が展開され、これらについて、実績や評価、課題をまとめたものでございます。

なお、本年度は、東金市教育振興基本計画の計画期間、平成28年度から令和2年度までの最終年度である令和2年度の事業内容を総括する年度であることから、この点にも留意しております。

最後に、今後の流れについて御説明させていただきます。11月上旬を目安としまして、委員の方々からの御指示等をこの原案に反映いたします。

また、これと並行しまして、学識経験者の方々からこの原案に

ついて御意見をいただきます。学識経験者の方々から御指摘いただいた事項については可能な限り原案に反映させることとしております。

その後、これらの手続を経たものを報告書の案としまして11月の教育委員会会議でお諮りさせていただきます。

そして、会議で議決をいただいたものを法律第26条第1項の規定によりまして、第4回定例会の市議会において市議会議員の方々に配布するとともに、ホームページで公表する予定でございます。

御説明が長くなってしまいました以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田委員

この場では詳細な意見は求めないとのことですが、この報告書は東金市教育振興基本計画の最終年度のまとめということになります。しっかりと内容を見させていただいて、何かあれば、期限までに御提案させていただきたいと思っております。

4 諸報告

(1) 石川教育長

10月2日に東金市文化団体協議会の創立50周年記念式典が東金市中央公民館講堂で開催されたこと等について報告した。

(2) 教育部長

12月に開催される市議会定例会に関し、日程予定や教育委員会が関係する条例案、補正予算案の概要等について、説明した。

(3) 教育総務課長

石田委員と吹野委員がそれぞれ10月1日付けで市長の附属機関の委員に就任されたこと等について、報告した。

(4) 学校教育課長

10月1日は台風のため幼稚園及び小中学校は臨時休業となったこと、各幼稚園で運動会が実施されたこと、各小中学校において修学旅行等の校外学習が実施されていること、東金中学校の吹奏楽部が10月9日に札幌市で開催された東日本学校吹奏楽大会で銀賞を受賞したこと等について、報告した。

長欠不登校の状況について、資料に沿って報告した。

(5) 生涯学習課長

10月及び11月の行事予定について、生涯学習課行事計画に沿って説明した。

(6) スポーツ振興課長

10月及び11月の行事予定について、スポーツ振興課行事計画に沿って説明した。

(7) 中央公民館長

10月及び11月の行事予定について、公民館行事計画に沿って説明した。

また、緊急事態宣言が解除されたことから10月1日から概ね平常時の貸館を再開した旨を併せて報告した。

(8) 東金図書館長

9月1日から10月4日まで行われていた閲覧スペースの利用制限について、報告した。

また、10月及び11月の行事予定について、図書館行事計画に沿って説明した。

第6 その他

事務局より、次回の教育委員会定例会の開催日時等の予定について連絡した。

第7 閉会

午後2時50分、石川教育長より閉会が宣告された。